

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001075		
法人名	株式会社 エライフ恵愛		
事業所名	グループホーム恵の森		
所在地	小樽市長橋5丁目17番5号		
自己評価作成日	平成31年2月20日	評価結果市町村受理日	平成31年3月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172001075-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172001075-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成 31 年 3 月 8 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者、ご家族、スタッフの皆の笑顔や笑い声がある事業所を目指しており、一人一人の力に応じて、今出来ることや好きなことが出来るよう支援し、その方のペースに合わせ楽しい時間を過ごすことが出来るよう取り組んでおります。  
 ・日常の関わりをとおし、ご本人の能力を見極めたうえで、一日の中でご本人が充実した時間を持つことができるような取り組みを行い、継続的な活動につながるよう、工夫に努めております。  
 ・連携の良いチームケアをとおして、理念の実現に努めております。  
 ・地域の方々や関係機関・団体から多くの協力を得られ、「地域で支える介護」を実践できることに、チーム一同誇りを感じております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム恵の森は丘陵地帯に位置し、居間の大きな窓からは、四季の移り変わりが間近に見られる環境にあります。3項目からなる理念を策定し、冒頭には「めざすのは ごく普通の生活です」を掲げ、利用者の日々の暮らしを支えています。事業所付近の道路の草取りや除雪を開設時から行っており、近隣住民からはお礼の言葉等が寄せられています。身体状況の現状維持を目指し、ポトルキャップを利用した脳トレーニング、体操、手芸など、手を使うレクリエーションを数々取り入れております。外出気分が味わえるよう、広い居間で仮想のいちご狩りやぶどう狩り、模擬の居酒屋、おでん屋、ウナギ屋、焼きとり屋、かき氷店を開くなど工夫を凝らして利用者の楽しみに繋げています。職員はねじり鉢巻をし、利用者は姉さんかぶりをして楽しんでいる様子が行事写真から覗えます。利用者が花火を居間の窓から歓声を上げて見ていた話しも聞くことができました。幼稚園児との交流もよい刺激になっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本となる3本の柱について理解を深めるため、ユニット会議時の延長上に内部研修として機会を設け、どのような行動として、これらが実践されているかを理解共有する時間も設けております。	地域密着型サービス事業所としての役割を認識した3項目からなる理念を策定し、ケアの指標としています。日常業務は基より、年1回職員との親睦会でも、代表者は理念の意義を説明しており、意識付けがなされています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域へ依存する姿勢ではなく、「できることは実践する」を旨とし、除草や除雪など可能な範囲で近隣エリアをその対象としています。また、町内会費以外の寄贈を今年度も行い、新年会や総会参加を通じて交流関係強化に努めております。	近所の除雪など環境整備に努め、独居の家族や地域住民からも感謝の言葉などが届いています。神主を招いての「ご長寿会」は、町内会にも声かけし、祭壇の供物で鯛寿司等を作り祝い膳としています。幼稚園児との触れ合いは恒例となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座に講師として努める、また、小樽認知症の人を支える家族の会の運営の支援に努めております。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議体においての報告や説明だけでなく、ホーム行事等をおとしてご利用者の表情や、職員との関わりなどを実際に触れていただく機会を設け、率直なご意見を頂く事を目指した取り組みを行っております。	運営推進会議は、利用者や家族、行政を含む多種多様な知見者による出席を得て、年5回開催しています。現況報告後に「事業所便り」や「非常災害対策マニュアル」などを説明をする中で、出席者から得られた意見を運営に反映しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス提供していくうえで、不明な点や問題点が生じた時は、介護保険課及び生活支援課等に都度報告や確認を行うなどを実践し、ご担当者からは速やかに回答をいただくことができ、協働関係が保たれていると考えます。	各種報告や相談時は、担当各部署を訪れ助言や提案を得ています。運営推進会議や実地指導、集団指導、市のグループホーム連絡協議会等での情報や意見を、運営の充実に活かしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本に取り組んでおります。行動制限とはどのような行為が該当するか、また、グレーゾーンに関わる具体的な事例など、知識がないことから、それらに抵触することがないように、内部研修をととして、全職員の理解共有に努めております。	開設時から身体拘束防止や虐待廃止に取り組んでおり、さらに、指針の整備や研修会等で正しい理解に繋げています。運営推進会議後に身体拘束適正化委員会を開き、取り組み状況を周知しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	① 組織運営の健全化を図る② 職員の負担・ストレスと組織風土の継続的な改善を図る③ チームアプローチの充実を図る④ 倫理観とコンプライアンスを高める⑤ ケアの質の向上を図る、ことをととして、その防止に努めております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修をとおり、全職員の理解に努め、ご家族や介護相談等に生かしております。また、成年後見センターとは理解を深める関係性を保ち、これらを通じて個々の課題を解決できる環境づくりに努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前見学や入居相談などの際にその機会を設け、事前に不安や疑問の解消に努め、ご納得をいただいてから契約を交わすことを実践しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族には、運営推進会議への参加を要請するなど、機会創出に努めております。参加いただけない方々には、面会時やケアプラン見直し時などに意見・要望等を受ける機会として捉え、これらに努めております。	家族には、事業所便りや手紙、電話、運営推進会議の議事録、DVDで利用者の日々の暮らしを伝えていきます。家族来訪時にも詳細を報告し、外来受診などの要望にも応じており、内容によってはケアプランに反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議等にその機会を設け、意見や提案等が気兼ねすることなく発することができるよう、環境を整える事に努めてます。また処遇改善にかかる計画(喫煙所整備)等、事業所から職員に提案するなどの実践に努めております。	行事など各業務は職員全員で行い、情報を共有しながら利用者が笑顔になれる場面作りに努めています。ポトルキャップを利用したの脳トレーニング、ユニット合同の食事会など、事業所内で外出気分になれる数々の演出が行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護サービスという素晴らしい仕事に、向上心が止むことがないよう、環境整備に努め、やりがいに繋がるような知識習得の機会や費用負担、資格取得に係る支援に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員各自のスキルを把握し、その人に適した外部研修等の受講機会を設けることや、協力関係にあるグループホームとの職員交流や団体等に参加する機会を設け、全体と細部を見極められる職員を目指して、その機会づくりに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道認知症GH協会、小樽市認知症高齢者GH連絡協議会、小樽市CM連絡協議会を通じて、勉強や交流の機会に繋がるよう、取り組んでいます。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は、ご本人が持つ不安が取り除くことができるよう、入居前の関係継続のための配慮や、他のご利用者さんとのなじみの関係づくりに努め、安心感を早期に持てるよう職員との関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がそれまで持っておられた不安感やいら立ち等の気持ちを知るために、ご家族の話をよく聞かせて頂き、安心していただけるような環境づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活において、どのような事を期待し、要望されるのか、ご本人とご家族から傾聴し、それらの対応方法等の提案などを行い、ご理解いただけるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が、共に行動、共に行う仕事など、共に過ごす時間において、さりげない誘導の声がけに配慮して、自然体な関係づくりに努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現況報告は、こまめに行う事を基本にしております。今まで、関心のなかった事に取り組まれた事に対しご家族と共に喜び、出来なくなってきた事に対し共に考え、要望を伺う、そのような関係性を保っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでご本人と関係のあった方やご親戚などからの電話は、速やかに取次ぎ、ご自身の居室で通話ができるよう、プライバシーにも配慮をした対応を行っております。また、年末時期には、年賀状を書くことができるよう、機会を設けております。	定期的なユニット交流会や家族参加型のクリスマス会などの企画への参加により、それぞれの利用者や家族は馴染みの関係ができています。馴染みの場所への外出は、家族と共に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるよう仲立ちし、ご利用者同士が友好的な関係性が保つことができるよう、努めております。一人一人の性格や感情の変化を理解した上で、ご利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者さん宅に、お花や手紙をとおして関係性を継続するなど、可能な限りお付き合いを継続しております。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図る事が可能な方はご本人並びにご家族から希望や意向を伺い、困難な方については、職員が共有している情報を元に、ご家族に提案し、また、ご家族からの意向を伺い検討する事に努めております。	職員は居室での会話から利用者の要望を把握しており、誕生日には希望の食事に応じています。意思疎通が困難な場合は、蓄積された情報や家族の意見を基に、希望に添えるよう職員間で話し合っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用していたサービス提供事業所、病医院、ご本人、ご家族から、できるだけ情報を提供していただくよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の様子、記録等から現状の生活パターンや日課、役割、楽しみなど、一人ひとり把握し、趣味、嗜好などの現状把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見や要望をうかがい、また日常の生活動作から得られる情報を職員から収集し、ご本人にとって不安のない暮らしが成り立つ事を目指した介護計画を作成しています。また、ご本人が立てた目標が達成、維持できるよう、職員間で連携をとり、支援に努めております。	介護計画は定期的に評価や課題分析等を行い、利用者や家族の要望、医療従事者の意見も踏まえ、利用者のできることや、職員の支援内容を協議して立案しています。状態変化時は、新たな介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践についてはその方の「介護記録」に記載し、必要時にカンファレンスを行い、ケアプラン見直しに繋げております。十分な情報収集の上で計画に反映させ、日々の暮らしの中から有する能力等の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助など、ご家族の負担軽減に努めております。また、関係団体や当所2階ユニットの利用者方々との交流を深め、社会参加に努めてます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各関係機関、団体から、円滑にご支援ご協力を受けられることができるよう、連絡、調整に努めております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人又はご家族の希望される医療機関に、ご家族のご負担軽減を基本に、通院及び往診の支援に努めております。また、体調に変化があった際は、速やかに主治医等に報告し、判断を仰ぐ体制において、これらを実践しております。	利用者全員が月2回の訪問医を主治医としています。歯科医の往診と、週2回の看護職員による健康チェック体制も整えています。かかりつけ医や他科への受診は職員が同行し、結果は関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方々の状態変化や気づきに対しては、介護職員から看護職員へ速やかに伝達し、看護職員は適時主治医等に相談し、その指示等に適切に対処しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の必要が生じた場合は、一日も早く退院できるよう、医療機関に情報提供を行い、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるよう支援に努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、ホーム(管理者、看護職)にて、看取りの場所、緩和ケアについて十分に話し合い、その後の方針を決める。また、全職員にてカンファを行い、苦痛のない支援に努める姿勢で取り組んでいます。	入居時に、重度化や終末期に於ける対応を指針で説明し、家族から同意を得ています。段階毎に主治医を交え家族と方針を共有し、介護計画に基づいた看取り支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員を中心として、気兼ねのない相談ができる仕組みづくりに努め、必要時は速やかに医療機関へ報告、指示を得られるよう努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防団員やご町内の方の参加を得て、夜間想定訓練を行い、地域の方々や関係機関の協力を得られるよう、関係づくりに努めております。運営推進会議においても、議題として取り上げ、事業所の姿勢理解に努めております。	年2回、日中・夜間想定火災避難訓練を計画し、消防署や地域住民の協力を仰いでいます。1回目を終え、3月中に夜間想定訓練を行う予定です。今年度の大規模停電の際には、災害対策マニュアルに沿った行動ができています。	あらゆる災害に備えて、発電機や飲食物等の用意と、家族に災害伝言ダイヤルの説明書を配布していますが、飲食物品の消費期限の管理などに消費しながら備蓄するローリングストックを組織的に行える体制などの検討を期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護倫理を理解し、言葉づかいの基準を設け、介護を提供する際の望ましい態度について学ぶ。また、個人情報の取扱いと守秘義務の励行に努めます。ユニット会議や内部研修時にもこれを取り上げております。	代表者や管理者が、会議等の機会を利用して適切なケアのあり方を職員に伝えていきます。職員は業務の中でも学ぶ場面があり、正しい理解でケアサービスに努めています。個人関連の情報書類も、適正に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたい事などは、会話をとおしてその希望を読み取り、また、そうできない場合は、複数の提案を行った上で、自己決定がされるよう努めてます		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者との共同作業を通じて、共に過ごすことを基本に、押し付けにならない姿勢を持ち、ケアに取り組んでおります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族様のご希望に沿い、買い物支援などを適宜行っております。また、ユニット交流会を設け、身だしなみを整える環境をつくり、楽しく過ごせるよう支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	LDK内のダイニングテーブルの配置変更や座席位置等は、ご本人の希望や他者との関係性にも配慮し、また、調理～下膳、食器の選定などもご利用者と職員が協働してます。また、食事に関しての意向調査を行っております。	献立は、利用者の好きな物、食べたい物を取り入れ、利用者と一緒に作っています。誕生日には利用者の要望で刺身でお祝いをしたり、ジンギスカンや流しソーメン、出前や外食の回転寿司等食事を楽しめるよう工夫を凝らして支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で相談し、バランスの取れたメニュー作りを行ってます。全員の食事、水分の摂取量を把握し、量の確保に工夫を行っております。また、看護師、管理栄養士から適切な助言ができる環境に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前の手洗い、毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄は声がけ、促し、介助にて清潔を保つよう、支援しております。拒否をされる方に対しては、様子を見ながら対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の排泄パターンに行動に応じ、声がけ、促し、介助にて支援し、汚染軽減、トイレでの排泄の維持を目標として取り組んでおります。	全ての利用者が布下着でいられるよう、職員は声がけや誘導、見守りを行い、トイレでの排泄に繋がっています。必要な場合のみ排泄チェック表を活用し、失敗や不快感の軽減に取り組み、布下着の着用が可能になった事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、野菜、水分の摂取に心がけ、メニューの内容、水分量を確認し、適度な運動量に配慮し、便秘の予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人の体調を確認したうえで、希望や気分に合わせて対応しております。入浴嫌いの方には、会話、館内散歩等で気分転換を試みるなど、ご本人に合わせた環境設定に取り組んでおります。	同性介助の要望を受け入れ、週2回を基本として入浴支援を行っています。全員が湯船の中で寛げるよう、2～3人介助を行っており、利用者から感謝の言葉があります。入浴時は歌声や要望が聞ける場面にもなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感などで寝付けない方には、お話を傾聴し、安心感を持っていただけるまで職員と一緒に過ごし、その後睡眠に入れるよう、寄り添うケアの実践に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報については、ご本人への説明と、ご家族・職員と情報を共有しております。また、副作用等についてのリスクなどは、適宜、看護師、薬剤師から伝達を受けることしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くの方が参加できるようなアクティビティを検討し、充実した時間が持てるよう、工夫に努めております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、出来るだけ屋外での体操、食事、散歩やドライブ、外出支援しております。ご本人からの希望が無い場合でも、散歩や買い物に出かけるなどの声かけや、気分転換を図る事ができるよう、取り組んでおります。	家族の支援で、理髪店や外食等に出かけています。周辺の散歩をしたり、ドライブを兼ねての買い物、潮祭り見物、甘味処へ出かけるなどの外出も楽しんでます。また、仮想の果物狩りや疑似店舗で利用者が外出気分を味わい気分転換が図れるように配慮、工夫しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力やご家族の要望や同意に応じ、買い物支援や自己管理への支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでもご利用できるようにしております。幼稚園児とは、交流会において、ご本人からメッセージやプレゼントを添えて、気持ちが通じるような仕掛けを用意し、支援を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行い、四季を感じていただくことができるよう工夫しています。また、装飾品はご利用者が製作されたものを多く取り入れ、ご利用者の方々がつくり上げた自分達の住空間であること、を感じられるよう配慮に努めております。	丘陵地帯に立地しているため眺めがよく、居間の窓からは四季の移り変わりが間近に感じられます。手芸教室で作った利用者との共同作品が至る所に飾られ、また、行事での笑顔溢れる写真等も掲示しており、心地良い生活への配慮が感じられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや廊下のニッチスペースには装飾に努め、また、LDKにはダイニングテーブル以外にソファセットを配置し、気分や趣味(手芸、小物製作)に合わせて過ごしていただける空間づくりに努めてます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人がプレゼントを受けた物や製作品等の装飾を促し、居心地良く過ごされる居室になるよう努めます。	生活用品が納められるクローゼットを設置しています。利用者は馴れ親しんだ調度品や仏壇、手芸作品や紙細工、家族写真等に囲まれ、安心して過ごせる環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、トイレ、浴室、階段、EV、LDK等、必要と思われる箇所全てに手摺を設置し、また、廊下に障害物となるような物は置かず、安全な環境づくりに努めている。		